

件名	県消防操法大会について
受付日	令和7年5月26日
ご意見・ご提案の概要	<p>団員や家族の負担が大きいため、県消防操法大会の中止を求める。過去にも消防操法大会の廃止を求める意見があり、県の考え方には、技術の向上と士気高揚のためとあるが、毎年同じ人が出場しているため、技術の向上はなく、士気も下がっている。</p> <p>県は、廃止を検討していないと回答しているが、県職員は全員、消防団に加入したことがあるのか。また、県職員の加入率を教えてください。</p> <p>県職員は男女、年齢問わず、4か月間、操法訓練をしてほしい。</p> <p>操法よりも団員の新規加入の促進に力を入れないと消防団に未来はない。</p>
県の考え方	<p>消防操法は、消防用機械器具の取扱いなど消火活動の基本について定めており、消防団員が災害の最前線で安全で迅速に活動するために意義があるものと認識しており、現時点で大会の廃止は考えておりません。</p> <p>個別の加入状況についてはお答えできませんが、県職員など公務員も全員ではないものの消防団に加入しています。</p> <p>消防団員の確保は、県も重要であると考えており、県職員のほか、高校生・大学生など若年層を中心に加入を働きかけるほか、消防団・水防団応援事業所制度や消防団協力事業所への減税制度など、地域の皆さまのご理解やご協力をいただきながら、団員確保に資する取組みも進めています。</p> <p>今後も、各地域で消防団員が少しでも活動しやすいように負担軽減に努め、加入促進に取り組んでいきます。</p>
担当課	危機管理部 消防課